

岡山県税制懇話会（第1回会議）議事概要

日 時：令和5年6月5日（月）14：00～15：30

場 所：県庁3階大会議室

出席委員：岡本輝代志会長、石井清裕副会長、岡本章委員、越磨潔委員、
千葉喬三委員、平島千江子委員、藤原裕里子委員
（欠席 内藤はま子委員）

【議事概要】

1 副知事あいさつ

2 議事

(1) おかやま森づくり県民税の概要・経緯等説明

総務部税務課長（以下「税務課長」という。）、農林水産部林政課長（以下「林政課長」という。）が説明

(2) 意見交換

会長

意見交換の前にまずは、懇話会の流れについてお諮りしたい。

今回は課題の洗い出し、第2回は課題の整理や報告書骨子案の協議、第3回は報告書案の協議という流れで懇話会を進めていきたいが、よろしいか。

<委員同意>

それでは、意見交換に入りたい。

委員

資料38ページのアンケートについて、おかやま森づくり県民税（以下「森づくり県民税」という。）をまったく知らない人が7割、十分理解していない人を含めると9割が知らないという結果である。広報のやり方をもっと考えていく必要があるのではないか。

また、国の森林環境税についても、復興のための税として取ったのに期限がくるからこの税に付け替える形になっている。本来であれば、この税が必要であるという広報を国が行う必要があると思う。

委員

アンケートを取る際に、全く知らない人にはどのように説明しているのか。

また、林業従事者に若者が増えているのはなぜか。

そのほか、外国人労働者に対して林業への就労に向けたアプローチは行っているのか。

林政課長

アンケートの際には、森づくり県民税のPRも兼ねて、森づくり県民税を活用した事業についてのパネルなどを設置し、税事業の内容を説明した上でアンケート調査を行っている。

若者が増えている理由については、高性能林業機械の導入による労働者への負荷の軽減が進んでいることが考えられる。インターンシップで高校生に機械による作業を体験してもらうなど、そういう機会を通じてPR・普及啓発を行っている。

今のところ県内では外国人労働者を採用している林業事業者はない。林業については、農業に比べると国の制度の遅れがあると考えている。

会長

林業の機械化が進んでいるようだが、研修等はどうやっているのか。

林政課長

県では森林研究所に研修棟を整備し、高性能林業機械に触れてもらうような研修を行っており、また、インターンシップという形で林業事業者を受け入れてもらったりしている。

委員

林業において、女性の参加状況はどうか。女性ができる作業はあるのか。

林政課長

高性能林業機械のオペレーターなどで女性が採用されている例がある。やはり、機械化が進むことによって、女性の就労も増えてくるのではないかと思う。

委員

林業は儲かる経営ができるのか。

林政課長

林業は、植えてから収益が出るまで40年から50年の非常に長い時間がかかり、その間はずっと投資の状況が続くという面がある。また、国の補助事業などを活用して集約化によって生産コストを下げる努力を行っているが、森林整備に非常に経費がかかることが課題となっている。森づくり県民税では、国の補助事業に採択されない集約化が困難な狭い面積の間伐事業等の補助を行っている。

委員

森づくり県民税を存続するかどうかについては、①社会的に意義のある目的や使命を達成するための税になっているか、②その目的の達成に向けて無駄なく運用されて効果が発揮されているか、③納税者である県民等の理解が十分得られているか、④この税制を続けていく上での課題はないか、という4つのポイントで判断すべきではないかと考えている。

①については、出発点は水源のかん養であり、現在も重要であるが、近年は災害の激甚化もあり、森林の持つ防災機能の重要性が増している。また、海の栄養は森からくるという記事を見たこともあり、生態系に及ぼす森の役割や地球温暖化問題に対するCO₂の吸収源、バイオマス燃料の供給源としての森林の機能への期待も高まっており、森づくり県民税の担う使命はますます高まってくると思う。

②については、これまでの予算の投入量から見ても、森づくりとそれを支える人材づくり、木材の利用拡大が進んだと考えられる。今後も、林業サイクルをしっかりと回していく事が大事であり、その実現に向けて現状では基金もバランスよく使われており、問題はないと考えている。

③については、来年度以降、森林環境税と合わせて1,500円の負担となるが、森林の重要性の高まりを考えると、説明すれば納税者の理解は得られるものと考えており、広報活動についてしっかり充実していただく必要がある。

④については、国の森林環境税・森林環境譲与税と森づくり県民税の関係整理が課題であるが、これまでの森林環境譲与税の活用結果を踏まえると、今のところうまく棲み分けができており、相互に補完し合って総合的に推進できているものと考えている。これまでの整理で大きな問題はないと考えるが、納税者にきちんと説明できることが非常に大事である。

他県の動向を含め、現時点では現状及び存続に大きな問題はなく、社会的な意義に対して広く薄く負担するという点で税制度としても適正であると考えている。

今回の整理を報告書に明記し、しっかりPRも進めていただきたい。

林政課長

海と森の関係について例を申し上げますと、岡山県の漁業者が県北で行う植樹活動にも森づくり県民税を活用している。こういった活動にも力を入れていきたい。

委員

シカの被害の対策はどのようになっているのか。

林政課長

資料12ページにニホンジカの生息数の推移と市町村別の生息密度の推定結果を示している。現在は県北部、県東部でニホンジカの生息密度が高い状況だが、これが南や西へ広がっており、ニホンジカによる農林業被害額のうち半分が林業被害である。シカは草食性で再造林した苗木を食べてしまうので、所有者が森林整備の意欲を失ってしまうという大きな課題があり、森づくり県民税を活用して被害防止柵の設置助成を行い、被害防止柵の管理マニュアルをホームページに掲載するなどしている。

委員

CO₂の吸収源を確保するためにも、若い森を造成する必要があり、再造林が大きな課題となってくる。その際にシカの被害防止対策も併せて行うことが重要だと考えられるが、何か対策はしているのか。

林政課長

防護柵設置と生息密度を下げる対策をセットで行っている。やはり、シカの生息密度を下げる必要があるので、捕獲従事者の育成等を実施しており、その財源にも森づくり県民税を活用している。

委員

納税者の理解という点では、ここ十数年、税務署や税理士会で租税教育に取り組んでおり、租税教育を受けた若い方たちは税の使い道に興味を持っている。森づくり県民税の導入時には納税通知にパンフレットが入っていたと記憶しており、今回の森林環境税導入の際にもそういったパンフレットが入ると思うが、折に触れてそういったものが目につくようなPRが必要ではないかと思う。

また、個人的な意見ではあるが、今回の森林環境税の導入の背景には相続登記の義務化が始まったことが関係していると思っている。森林は相続登記がなされておらず、所有者がわからない状況が続いており、それを整理する目的もあるのではないかと思うので、市町村には森林環境税を活用して、まずは所有者を確定させるところからがんばっていただきたいと考えている。

委員

今回の税制懇話会では、森づくり県民税と森林環境税、この二つの税をどうするか考えなくてはいけない。森づくり県民税は長い実績もあり、おおむね定着してきていると思うが、問題は国税の方だ。後から出てきて説明も不十分だ。しかし、国税なのでかけるかどうかの議論はこの懇話会ではできない。ただ、国税とはいえ、使われるのは県内になるので、やはり県や県内市町村の実情に合わせた形にできるのか。そういう議論は必要だと思う。特に、それぞれの用途については、資料40ページにあるように曖昧なのできちんと整理をする必要がある。

会長

今回の見直しは非常に重要な節目であると考えているので、十分理解した上で議論を進めていきたいと思う。

ここまでの意見交換では、森づくり県民税についての大きな反対意見はなかったと思うが、これから議論を進めるに当たり、森づくり県民税については、成果も十分にあり、必要性も大いにあるので継続するという前提で議論を進めてもよいか。

<委員了承>

では、その前提で森づくり県民税と森林環境譲与税の区分は十分ついていると理解できるのかどうか。疑問点があればご発言いただきたい。

委員

森林環境譲与税は県で配分するのか。

林政課長

国から直接配分される。配分基準は、資料29ページにあるとおり、まず全体の10分の5を私有林の人工林の面積割、10分の2を林業就業者の数、10分の3を人口割とされている。

委員

市町村へは国から直接配分されるので、県としては知らない部分ではあるが、県の森林に関する事なので、実際問題として県が一切知らないというわけにはいかない。そういうことを踏まえて、国税ではあるが、森林環境譲与税の使途についても、もっと積極的に岡山県の方針を税制懇話会を出していく必要があると思う。

委員

大都市では森林もないのに、人口割で多額の森林環境譲与税が配分されてその使途で困っているといった問題があるようだが、県内の市町村では生じているのか。また、そのような相談があったりするのか。

併せて、森林環境譲与税の活用額が6割程度だが、問題はないのか。

林政課長

令和元年度より森林環境譲与税の配分が始まってから、森林経営管理制度を推進する市町村を支援するため、県と市町村との連携推進会議を設けており、他県の活用事例などの情報提供を継続して行っている。

活用率については、市町村によって進度が違っており、配分額の少ない市町村は1年分では事業の財源にならないため、当面基金に積み立ててから活用するという設計をされているところもあり、必ずしも活用が少ないということではない。

また、森林経営管理制度を進めるにあたって、所有者不明森林を探すのに苦労していると聞いているので、不動産関係の専門家による研修等を行うなど市町村を支援する取組を進めている。

会長

そろそろ時間なので、まだ他にもご意見があれば事務局の方にお届けいただきたい。

それでは、事務局でまとめていただいた本日の主な意見を報告いただきたい。

税務課長

まず、森づくり県民税について基本的に継続する方向でよいのではないかという全体の意見があった。また、国税ではあるが、森林環境譲与税の用途についても岡山県としての方針をある程度示していくべきだろうという意見もあった。

他には、社会的意義や用途の適正性、納税者の理解、今後の課題といった4点から今回の諮問事項を判断すべきという意見や納税者の理解について、いろいろな取組を通して広く知っていただく機会を作る必要があるのではないかという意見もいただいた。

このあたりを踏まえて、次回資料を整理して第2回会議を開催させていただければと考えている。

会長

他に何か意見があれば、委員の皆様から事務局へ伝えてほしいと言ったが、それらの意見も含めてもう一度課題を整理していきたいと思う。

終了時間を区切らずに議論すれば、もっと意見が出るのではないかと思うので検討してほしい。他に事務局からの連絡はあるか。

税務課長

次回の会議については、配布させていただいたとおり、7月25日火曜日、時間については会長からご意見をいただいたので、午後2時からということで、お願いしたい。場所は、この会場で予定している。追って正式に連絡するので予定を確保いただきたい。

会長

次回は7月25日の2時からで開催させていただく。

以上